

JAL 被解雇者労働組合 (JAL 争議団)

速報

info@jhu-wing.main.jp<https://jhu-wing.main.jp/>1月15日 都労委「命令」交付

組合に「人員削減」に関する説明を行わなかった

会社の対応を 不当労働行為 と認定！

解雇争議の全面解決に向け、突破口となる
画期的な命令！

「判決」への疑義

JAL は裁判でも「人員削減の情報」を非公開とし隠し続けてきた！

「解雇有効の判決が確定している」はもう通用しない！

JAL は直ちに「人員削減の情報」を明らかにして、
165 名の解雇が必要なかったことを認め、
解雇争議を完全解決せよ！

国交省に対する申し立て(団交拒否)は、
労組法上の「使用者」には当たらないとして「棄却」する中

JAL の人員削減を含む更生計画の策定・遂行過程で、
「国交省が一定の影響を及ぼしたことは否定できない」

と事実認定

国交省は解雇争議解決の責任がある！